

大分県放課後児童クラブ運営主体強化研究会  
報 告 書

令和 2 年 3 月

## 目次

1. はじめに	1
2. 県内の放課後児童クラブの現状	2
3. 放課後児童クラブ運営に関する主要課題と改善策	
(1) 任意団体運営の責任の所在の明確化	7
(2) 支援員の処遇改善、人材確保	7
(3) 保育の質の向上	8
(4) 保護者の理解、関心	9
(5) 学校や地域、行政との連携	9
(6) クラブ間の連携	10
4. 運営主体の強化を効果的に実践していくために ～行政に望むこと～	
(A) 運営者責任についての理解と改善に向けた意識醸成	11
(B) 現場における課題の見える化及び共有化の支援	11
(C) 人材確保及び保育の質の向上	12
(D) ネットワークの形成	12
(E) PDCA サイクルの構築	13
参考資料	
○放課後児童クラブ運営主体強化研究会設置要綱、委員名簿、開催状況	14
○放課後児童クラブ運営実態調査集計結果	16

## 1. はじめに

- 放課後児童クラブは、子ども達が安心して過ごせる生活の場であり、適切な遊びや体験を通じて児童期の健全な育成を図るための大事な居場所である。
- 昨今、女性の就業率の上昇等に伴い、放課後児童クラブのニーズは増加の一途をたどっており、県では、市町村と連携して、施設整備や支援員の確保等にも努めているところである。

大分県内の待機児童は44名（R1.5.1時点）となっているが、潜在的なニーズの増加も懸念されており、更なる受け皿の整備が不可欠である。
- また、安全で質の高い保育を実践するためにも、支援員等が保育に専念できる環境づくりが重要である。処遇改善や業務の負担軽減、研修への参加などを推進し、若者をはじめ様々な人材に選ばれる職場、やりがいのある職場として、人材確保と質の向上を図ることが重要である。
- 放課後児童クラブは、昭和30年代初頭から母親の就労の増加に伴い、「学童保育」として、主に保護者等の自主運営によって展開されてきた。

このような経緯から、県内でも、運営委員会や保護者会等の任意団体による運営が約7割を占めている。その多くは、PTA会長や保護者代表等が責任者となり、多忙な中、より良いクラブ運営を目指し尽力いただいている。

しかしながら、運営責任者が数年で交代するために、支援員の処遇改善や質の向上、利用児童数の増加に伴い取扱う運営費や事務量の増大、代表者の責任等、様々なクラブ運営の課題について十分に認識・共有されず解決が先送りとなっている事案も見受けられる。
- 県では、これまでも、ブロック別研修会を開催するなど、クラブ運営の好事例の横展開を進めてきたが、支援員等従事者を対象とした研修だけでは、その推進には限界がある。

現場の様々な課題の洗い出しと解決策を関係者間で共有し、実践するためにも、クラブの運営主体の強化は必要不可欠である。
- 以上のような状況を踏まえ、本研究会では、クラブの質の高い運営の実現に向け、現場における現状・課題、効果的な改善策を整理することにより、県下の放課後児童クラブにおける運営主体の強化を図ることを目的として、5回にわたって議論を行い、今回その結果をとりまとめたものである。

## 2. 県内の放課後児童クラブの現状 - 1

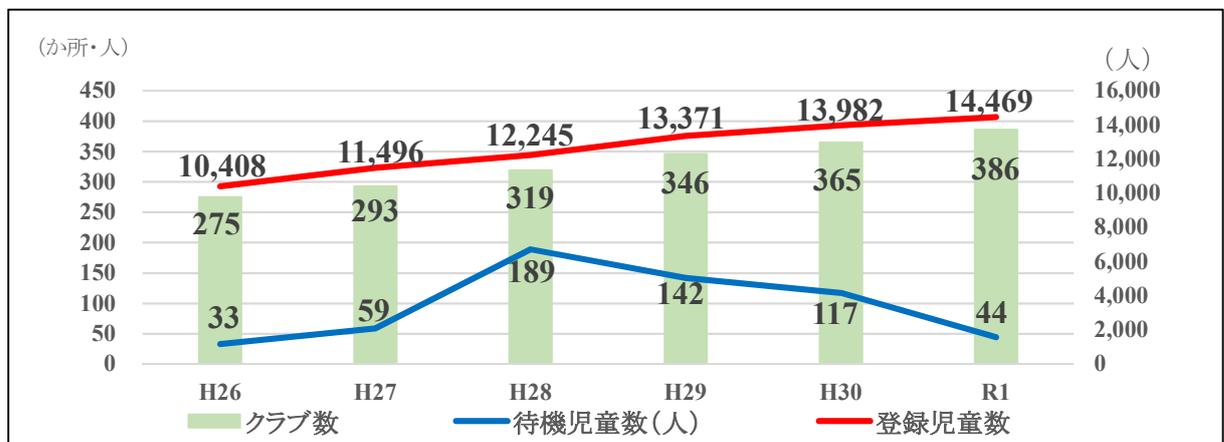
(1) 大分県内のクラブの状況（令和元年5月1日現在 厚生労働省調査）

### ① 放課後児童クラブ数及び登録児童数、待機児童数

県内の放課後児童クラブに登録している児童数は14,469人であり、昨年度より487人増えている。年々登録児童数は増加しており、それに伴いクラブ数も386クラブ（支援の単位数）と、昨年度と比較して21か所増えている。（図表1、2）待機児童数は、年々減少しているが、高学年の児童の受入れを制限しているクラブもあり、潜在的待機児童数の把握は困難である。

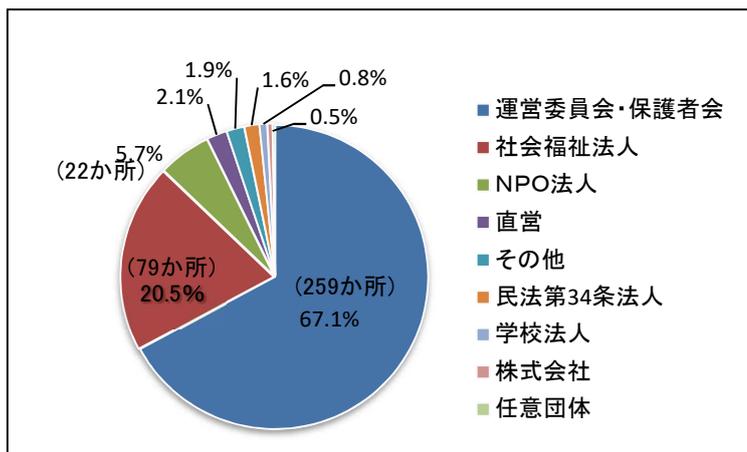
(各5月1日現在 厚生労働省調査)

市町村名	クラブ数(支援の単位)					登録児童数(人)					待機児童数(人)				
	27年度	28年度	29年度	30年度	R元年度	27年度	28年度	29年度	30年度	R元年度	27年度	28年度	29年度	30年度	R元年度
別府市	24	25	28	30	36	1,084	1,174	1,479	1,456	1,425	4	32	14	17	8
中津市	26	29	31	33	34	817	901	901	995	970	20	68	19	24	7
日田市	17	17	17	17	17	671	640	664	698	670	0	4		3	
佐伯市	21	22	22	23	23	722	743	771	825	876				10	5
臼杵市	13	14	14	14	14	606	638	722	683	676					
津久見市	4	4	4	4	4	172	192	158	153	160					
竹田市	11	13	13	13	13	392	367	393	378	371	9				
豊後高田市	9	10	11	12	12	343	375	436	397	412					
杵築市	16	17	16	15	15	545	521	572	629	655					
宇佐市	20	20	22	22	23	585	640	696	743	750					10
豊後大野市	11	11	11	13	13	454	491	512	576	611					
由布市	11	13	14	15	15	451	446	473	517	538			3	2	9
国東市	12	12	12	13	15	517	527	540	510	531					
姫島村	1	1	1	1	1	13	1	4	5	9					
日出町	6	7	7	7	9	258	292	317	383	413			2		
九重町	4	5	5	5	5	97	120	137	151	188					
玖珠町	2	3	3	3	4	82	88	111	104	123			1		
小計	208	223	231	240	253	7,809	8,156	8,886	9,203	9,378	33	104	39	56	39
大分市	85	96	115	125	133	3,687	4,089	4,485	4,779	5,091	26	85	103	61	5
計	293	319	346	365	386	11,496	12,245	13,371	13,982	14,469	59	189	142	117	44



## ② 運営主体別クラブ数

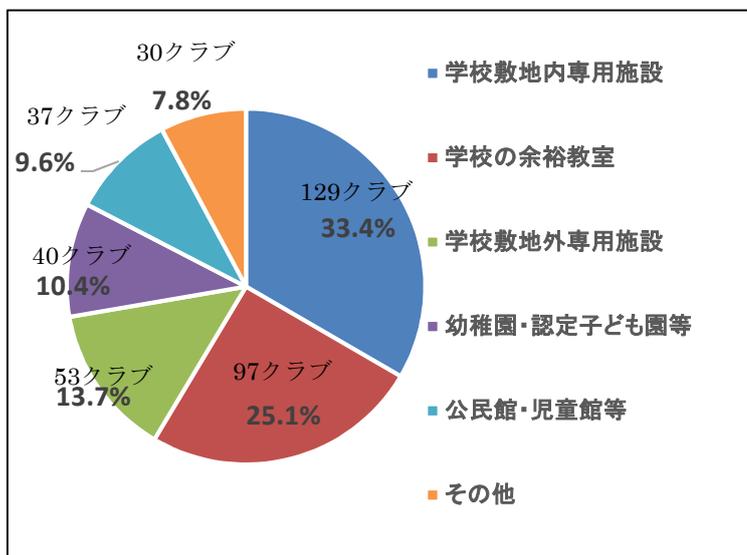
県内 386 クラブのうち運営委員会や保護者が運営しているクラブは 259 クラブ (67.1%) と最も多く、続いて社会福祉法人運営 79 クラブ (20.5%)、NPO 法人運営 22 クラブ (5.7%) の順であった。



## ③ 実施場所

県内 386 クラブのうち 226 クラブ (58.5%) が、学校敷地内専用施設や学校の余裕教室等、学校敷地内で実施している。

続いて、公有地専用施設や公的施設利用が 53 クラブ、その他幼稚園や認定子ども園、児童館等公共性の高い施設で実施しているクラブは 331 クラブで 85.7% を占めている。



## ④ 放課後児童支援員の人数

放課後児童クラブに従事している放課後児童支援員は 866 人で、各クラブ平均 2.2 人である。

※「放課後児童健全育成事業の設備及び運営に関する基準」によって規定されている放課後児童支援員の数は 1 クラブあたり 2 人。

## 2. 県内の放課後児童クラブの現状 - 2

### (2) 大分県放課後児童クラブ運営実態調査結果 (R1.7 実施)

大分県放課後児童クラブ運営主体強化研究会開催に当たり、県福祉保健部こども未来課では、放課後児童クラブにおける運営実態等を把握することを目的に、県内の放課後児童クラブ運営者を対象とした「放課後児童クラブ運営実態調査」を実施した。

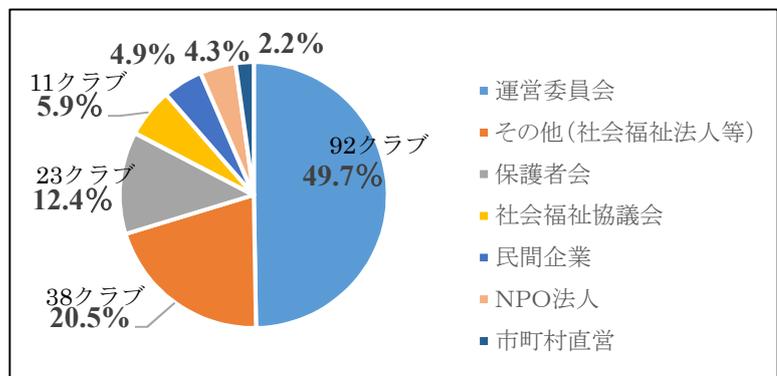
【調査期間】 令和元年7月26日～8月13日

【回答数】 185クラブ (回答率 47.9%) / 386クラブ

【調査方法】 WEB上専用フォーム (URL・QRコード)

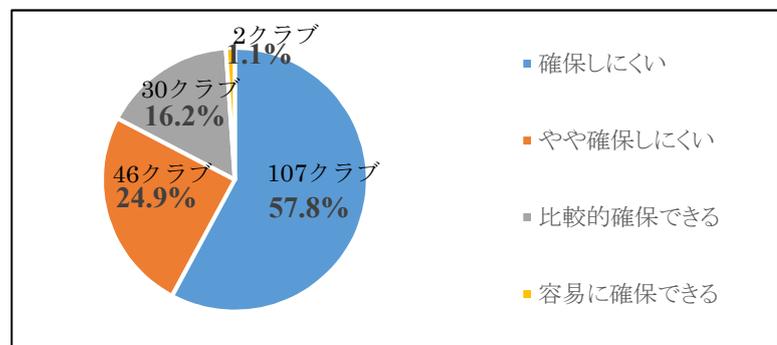
#### ① 運営主体

運営主体の内訳は、運営委員会が92クラブ (49.7%)、社会福祉法人等が38クラブ、保護者会が23クラブ (12.4%) 以下、社会福祉協議会11クラブ (5.9%) と続いた。



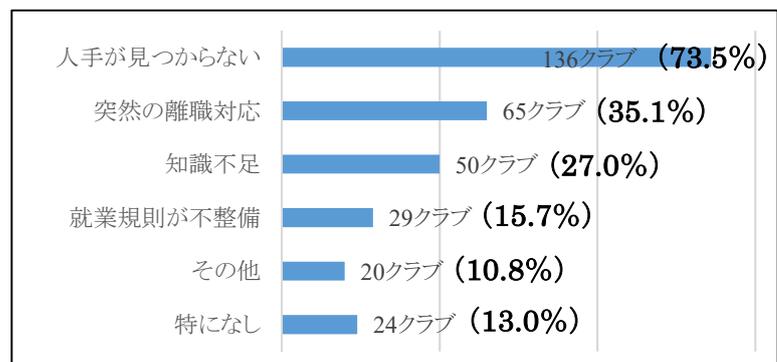
#### ② 支援員・補助員の確保

支援員・補助員の確保については、8割を超えるクラブが、「確保しにくい」「やや確保しにくい」と回答。



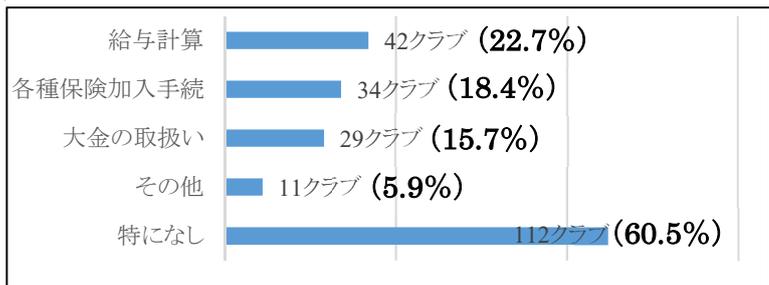
#### ③ 支援員・補助員の雇用に関する課題 (複数回答)

雇用に関する課題としては、「人手が見つからない」が136クラブ (73.5%) と最も多く、次いで「突然の離職に対応できない」が65クラブ (35.1%)、その他には、「不規則な勤務体系」、「社会保険の不完備」、「労働環境の悪化 (賃金等)」などがあつた。



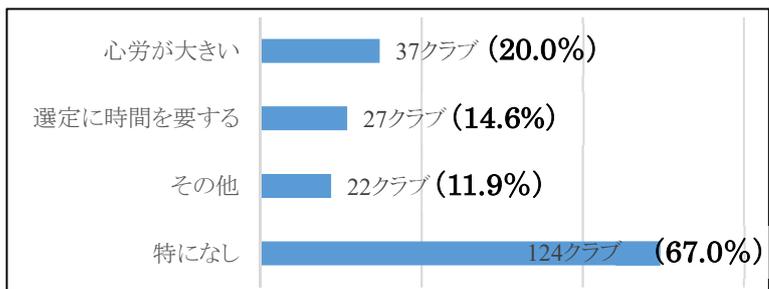
④ 労務管理に関する課題（複数回答）

労務管理に関する課題は、「給与計算が複雑で時間がかかる」が42クラブ(22.7%)で最も多い。その他「有給対応が難しい」、「シフト作成が大変」などがあつた。



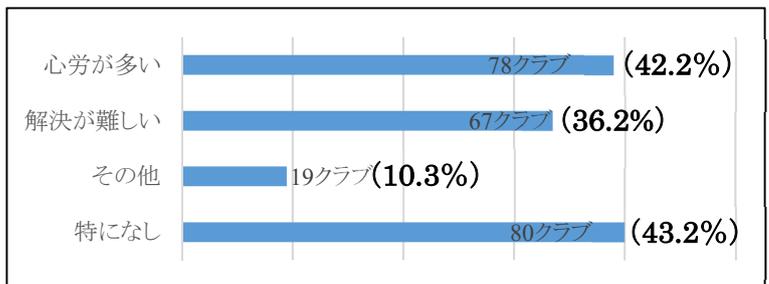
⑤ 受入児童の選定に関する課題（複数回答）

「心労が大きい」が37クラブ(20.0%)、「選定に時間を要する」が27クラブ(14.6%)となっている。なお、「特になし」は、受入児童の選定をしていないクラブが多い。



⑥ 苦情処理に関する課題（複数回答）

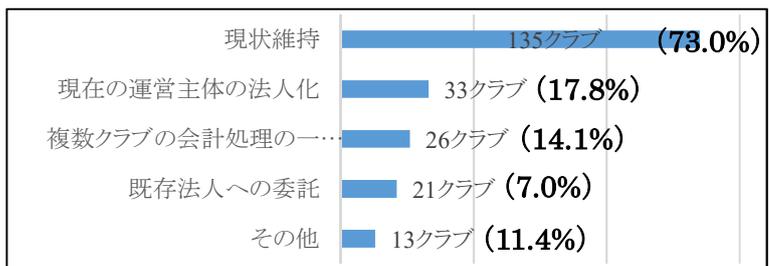
「心労が大きい」が78クラブ(42.2%)、「解決が難しい」が67クラブ(36.2%)であり、105クラブ(56.8%)が苦情処理に関して何らかの課題を感じている。



⑦ 運営主体の在り方として考えられるもの（複数回答）

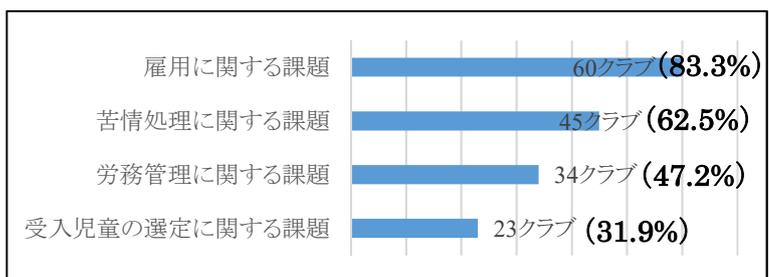
135クラブ(73.0%)が「現状維持」と回答。ただし次の⑧のように課題は抱えている。

その他のクラブは法人化等、運営主体の変化が必要だと感じている。



⑧ ⑦で「現状維持」と回答した任意団体運営のクラブ（72クラブ）の運営に関する課題

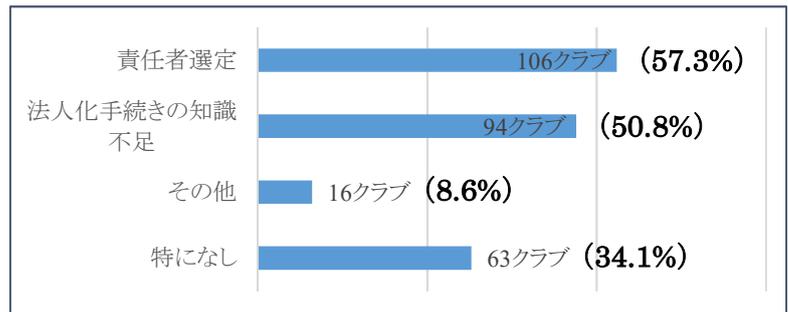
「現状維持」を選択した任意団体運営のクラブも、「雇用に関する課題」60クラブ(83.3%)、「苦情に関する課題」45クラブ(62.5%)等の課題がある。



⑨ 現在の運営主体を法人化する場合の課題（複数回答）

現在の運営主体を法人化する場合の課題は、「責任者の選定」が106クラブ（57.3%）、「法人化手続きの知識不足」94クラブ（50.8%）となっている。

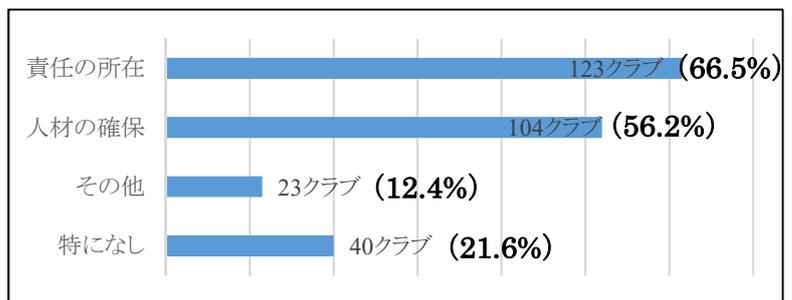
なお、民間企業、NPO法人の8割以上が「特になし」と答えている。



⑩ 会計処理を一本化する際の課題（複数回答）

「責任の所在」が123クラブ（66.5%）と最も多く、次に事務職員の「人材の確保」104クラブ（56.2%）となっている。

なお、社会福祉法人の7割以上が「特になし」と答えている。



### 3. クラブの運営に関する主要課題と改善策

本研究会ではまず、放課後児童クラブの運営に関する課題について、放課後児童クラブの運営者を対象に実施したアンケート結果等を参考に洗い出しを行った。出された課題を大きく6つに分類し、課題ごとに現場で実践できる効果的な改善策について、次のとおり整理した。

#### (1) 任意団体運営の責任の所在の明確化

(現状・課題)

県内の約7割のクラブは、運営委員会もしくは保護者会等の任意団体によって運営されている。この運営主体の代表は、PTA 会長や保護者会長等の充て職が多く、そのためクラブの代表として、クラブにおける事案の一次的な責任者であることや、支援員の雇用主であることの認識が不十分な場合がある。また、クラブに子どもを預ける受益者たる保護者が、支援員の雇用主を兼ねるといふ、使用者と労働者、受益者の関係性における構造的な問題もある。

(改善策)

##### ①実施主体（市町村）及び運営主体の責任の所在の明確化

- ・放課後児童クラブの実施主体である市町村と、受託者である運営主体、それぞれの責任を明確化する。

##### ②運営者（雇用主）責任に関する正しい理解、認識と改善に向けた意識醸成

- ・クラブの代表としての責任について、適切な認識を促し、早急な改善の必要性についての理解が必要である。適切な知識と現状の問題意識をもたせるため、運営責任者を対象とした説明会や研修等の学びの場を設ける。

#### (2) 支援員の処遇改善、人材確保

(現状・課題)

放課後児童クラブは、保護者等による自主運営から始まった経緯があり、ボランティア活動の延長の感覚から抜けきれていない面も存在する。その結果、雇用主・労働者としての認識が希薄なため、労働契約に関する手続きにおいて、事務手続きの漏れや不備等があるクラブが存在する。運営主体が任意団体であることや、変則的な勤務の実態があり、労働条件の整備等が整っていないことから、支援員の常勤化が進まず、人材確保や高齢化が深刻化している。

また、「放課後児童健全育成事業の設備及び運営に関する基準」によって規定されている放課後児童支援員の数を満たしている場合においても、児童の保育の質や職員の負担軽減を考えると児童支援員がさらに多く配置されることが望まれる。他方、児童支援員の増員は放課後児童クラブの経営（保護者の負担金）の状況を厳しくする面もあり、様々な条件を勘案しながら改善に取り組む必要がある。

#### (改善策)

- ①労働契約や労働保険、社会保険等の労働条件の整備
  - ・労働契約等労働関連法に規定されている最低限必要な労働環境の整備を実施する。
- ②人材バンクの設置及び他クラブとの人材交流や派遣
  - ・急な支援員の退職等に対応するため、支援員認定資格取得者や従事者を対象とした人材バンクを設置する。また、他クラブとの人材交流や人材派遣等を行う。
- ③学生や高齢者など多世代との連携（ボランティアやアルバイト）
  - ・学生や高齢者など多世代の人がクラブ内の活動や支援に関わることで、放課後児童クラブへの理解や興味を促し、人材確保につなげる。

### (3) 保育の質の向上

#### (現状・課題)

保護者会や運営委員会が運営しているクラブでは、支援員が運営に関する事務を兼務しているクラブも存在する。そのため、子ども達の見守りに専念できず、直接子どもと関わる時間を割かれることになる。

加えて、配慮を必要とする子どもたちの増加により、専門的な知識や技術が求められており、支援員の負担は大きい。

保育の質向上のためには、県や市町村等が実施する研修（認定研修、資質向上研修、ブロック別研修等）への参加が不可欠であるが、慢性的な人手不足により代替職員がいないため、研修に参加しにくい状況である。

#### (改善策)

- ①支援員の仕事の見える化と、運營業務との区別化
  - ・支援員の本来すべき仕事をわかりやすく示すことで、支援員業務だけでなく、運営等の業務を兼務する中であっても、最低限の保育の質の担保を図る。
- ②人材養成研修
  - ・放課後児童支援員認定資格研修に加え、受講資格のない補助員等を対象とした人材養成研修を行い、補助員についても資質向上を図る。
  - ・特に配慮を要する子に対する理解や育成支援に資する研修の充実を図る。
- ③研修受講時のサポート体制の充実
  - ・研修受講等職員不在時のサポート体制の充実を図る。
  - ・また、複数クラブの連携による支援員等のサポート体制の構築について検討が必要。
- ④事務職員の確保
  - ・事務専任職員を配置することで、支援員の負担軽減を図る。
- ⑤ICTシステムの活用による業務の負担軽減
  - ・保護者との情報交換・共有ツールとしてICTシステムを活用し、業務の効率化を図る。

#### (4) 保護者の理解、関心

(現状・課題)

子どもの豊かな育ちの観点からも、支援員の勤務実態や保育を取り巻く現状について、保護者の理解を得て、支援員の常勤化や負担軽減、働き方改革を進めることが重要である。また、民間企業等法人組織が運営を担う場合は、保護者や地域住民の関与が少なくなり保護者とクラブとの繋がりが薄くなることが懸念される。

(改善策)

##### ①保護者を対象としたクラブの説明会や意見交換会の実施

- ・定期的に運営者や支援員、保護者が集まり意見交換会を実施する等、三者が情報交換を図る機会を設ける。

##### ②クラブの積極的な情報発信・開示

- ・就学時健診など、保護者が集まる機会を利用し、放課後児童クラブについての説明会の場を設ける。
- ・また、おたより帳等を活用し、保護者に対し積極的な情報発信を行う。

##### ③保護者等の一日支援員体験の実施

- ・保護者等を対象とした一日支援員体験の実施により、クラブへの理解と関心、参画意識を高める。

#### (5) 学校や地域、行政との連携

(現状・課題)

学校や地域との連携が不足し、児童に関する情報共有や緊急時の協力体制などが構築できていないクラブが多くある一方で、地域住民等と共に、地域の特色や人材を活かした活動を行うクラブもある。地域の子どもたちを地域で育てる環境づくりのため、地域に密着し、多世代との交流を深める活動や安全面等からも地域や学校との連携が求められる。

また、放課後児童クラブに対し、監査等を実施している市町村は少ない。市町村においては、管内のクラブが適正かつ円滑に事業運営されているかを定期的に確認し、必要な指導及び助言を行うなど、クラブの一定水準の質の確保及びその向上が図られるよう実施主体としての自治体の責任をしっかりと果たす必要がある。

(改善策)

##### ①実施主体（市町村）及び運営主体の責任の所在の明確化（再掲）

- ・放課後児童クラブの実施主体である市町村と、受託者である運営主体、それぞれの責任を明確化する。

##### ②教育委員会や「協育」ネットワーク等との連携

- ・学校と連携して、空き教室等の利用や、学校やクラブそれぞれの子どもの状況の情報共有等の機会を設ける。

- ・特に緊急時においては、子どもの安全を第一に、人的協力も含め、更に密に連携を図る。
  - ・放課後こども教室との連携を図り、放課後児童クラブに登録している子どもが放課後子ども教室に通える環境づくり等に努める。
  - ・通所、退所時の子どもの安全の確保や、地域の特色を活かしたクラブ運営等、子どもの豊かな放課後の居場所となるよう連携を図る。
- ③学生や高齢者など多世代との連携（再掲）
- ・学生や高齢者など多世代の人がその特性を生かしてクラブ内の活動や支援に関わることで、放課後児童クラブへの理解や興味を促す。また、地域の特色を活かした様々な体験活動等を通して子どもたちと多世代の人との交流を図る。
- ④運営に関する実態の把握
- ・各クラブの運営状況や、支援員の子どもへの対応等、適切に運営が行われているかどうか監査等により実態の把握を図る。

## （6）クラブ間の連携

（現状・課題）

情報交換等を行う機会が得られず、情報の横展開がほとんど図られていないため、クラブでの困りごとの解決や、好事例の横展開等、クラブの質の向上を図ることが難しい状況にある。また、各クラブで会計事務や、支援員等の雇用を行うため、負担が大きく、急な人手不足等に対応が困難である。

（改善策）

### ①市町村域や他地域のクラブ間での情報交換の機会の設置

- ・地域協議会等を活用し、市町村域や地域単位のクラブ関係者で、運営や子どもへの支援等、普段の困り事等の解決を図るとともに、好事例の横展開や、クラブ間のネットワークの形成を図る。

### ②複数クラブでの事務の一本化

- ・複数のクラブで、事務の一本化を図ることにより、事務負担の軽減がなされ、支援員が保育に専念できる環境をつくる。

### ③複数クラブでの法人化（新設及び既存法人への統合）

- ・複数クラブで法人化し、事務や雇用主を一本化することによる、事務負担の軽減及びクラブ間の支援員の派遣等、急な事態に対応できる環境をつくる。
- ・現在クラブ運営を実施している法人に運営を委託し、業務の効率化と質の向上を図る。

#### 4. 放課後児童クラブの運営主体の強化を図るために ～行政に望むこと～

以上のとおり、実践すべき改善策についてまとめたが、これを効果的に実践していくためには、県及び市町村による後押しが必要であり、次のような取組みが望まれる。

##### (A) 運営者の責任についての理解と改善に向けた意識醸成

###### ①意識改革研修会の実施

- ・実態調査からも、クラブ運営に課題は感じているが、改革していく意識が低いという実態が明らかになっている。運営主体の強化を進めるにはまず、運営者に現在のクラブの置かれている状況を正しく認識し危機意識をもつ等、改善に向けた意識醸成が必要である。
- ・このため、各クラブでの運営改善に向けた取組みの継続はもちろんだが、運営者を対象とした、意識改革のための研修会など、キッカケを与える施策が必要と思われる。

##### (B) 現場における課題の見える化及び共有化の支援

###### ①運営の在り方及び支援員の役割等に関するチェックリストの作成

- ・クラブにより様々な運営形態であるが、運営のあり方や支援員の役割等基本的な業務に関するチェックリストの作成を行うなどの施策が必要である。

###### ②労働契約と労働条件整備のためのマニュアル等の作成

- ・クラブ運営の基盤である雇用主と支援員の関係について、整備を行う必要があり、労働関連法の理解が求められるが、かなり専門的である。このため、放課後児童クラブ運営における最低限すべきであることについて整理し、マニュアルを作成・配布するなどの施策が必要と思われる。

###### ③社会保険労務士等専門家派遣による労働条件整備

- ・労働関連法等に関する各種手続きにおいて、指導をする社会保険労務士等専門家の派遣を行う等の施策により、労働条件の整備や運営に関する負担軽減を図ることが必要と思われる。

###### ④巡回支援アドバイザーの配置

- ・地域や各クラブにおける課題について、アドバイスを含む総合的マネジメントを行う放課後児童クラブアドバイザーを配置するなど、課題解決の支援が必要と思われる。

###### ⑤優良活動事例の紹介

- ・運営や子どもに対する支援など、市町村や都道府県をまたいだ優良活動事例の共有を図ることも必要と思われる。

###### ⑥監査の実施

- ・会計処理等に関する監査や実地検査を実施している市町村は少ない。放課後児童クラブの実施主体は市町村であるため、運営主体が適切に運営されているか等、運営状況の把握が必要と考える。

## (C) 人材確保及び保育の質の向上

### ①人材バンクの設置や人材のマッチング

- ・急な支援員の退職等に対応するため、支援員認定資格取得者や従事者を対象とした人材バンクを設置し、県内で情報共有を図る必要があると思われる。

### ②補助員やボランティア対象の人材養成研修の実施

- ・支援員だけでなく、補助員やボランティア職員も児童に直接関わって支援を行っている。

補助員や支援に参加するボランティア職員についても子どもの最善の利益のため基本的な知識や倫理観を確認することを目的とした、人材養成研修等の実施が必要と思われる。

### ③支援員の常勤化推進

- ・支援員の常勤化推進に必要な環境づくりのため、労働関連法等に関する各種手続きにおいて、指導をする専門家（社会保険労務士や会計士等）の派遣を行う等の施策により、労働条件の整備や運営に関する負担軽減を図ることが必要と思われる。

### ④ICTシステムの整備

- ・各クラブがICTシステムを導入できるよう、費用助成を検討することが必要と思われる。

一方、導入にあたっては一定程度の事務負担が伴うことも踏まえて導入を検討する必要もあるため、その際は導入に関する正しい知識の普及も必要と思われる。

## (D) ネットワークの形成

### ①教育委員会や「協育」ネットワーク等との連携促進

- ・同一市町村内でも学校によりクラブへの認識や対応が異なるため、学校・教育委員会と自治体との連携が必要と思われる。
- ・特に、学校、家庭、地域がそれぞれの役割と責任を持ち、連携・協力して子どもに関わる教育の協働を推進する「協育」ネットワークと連携し、地域全体で子どもを育てる環境を構築することも必要と思われる。

### ②市町村区域ごとの研修会、意見交換会

- ・県主催の研修会や意見交換会に加え、各自治体においても、管内クラブに対し、研修会や意見交換会を行う等、クラブ間の繋がりや事例の横展開を図ることが必要と思われる。
- ・これにより、支援員の質の向上も一層図られることが期待できる。

### ③複数クラブ統一に向けた市町村によるコーディネート

- ・統一化のメリットとして、スケールメリットの観点から、統一するクラブの選択は、効果面等に鑑み、客観的な視点が必要だと思われる。
- ・このため、管内のクラブを把握している各自治体によるコーディネートが必要であると思われる。

#### ④複数クラブの事務の統一化

- ・複数クラブの事務を統一した際に必要な人員について、事務職員配置に係る費用を補助する等の施策が必要であると思われる。

#### ⑤法人化手続きのコンサルタント派遣

- ・運営主体の強化を図るほか、支援員の社会的地位を確立することで、他事業の受託や、若年層の人材の確保を図るためには、複数クラブでの法人化が望ましいと思われる。
- ・しかしながら、現在のクラブ運営に加え法人化手続きの負担があることから、推進が図れないことが想定される。
- ・法人化に係る負担を軽減し法人化促進を図るため、法人化手続きのコンサルタント派遣等を行う必要があると思われる。

### (E) PDCA サイクルの構築

#### ①県と市町村の連携による推進体制の構築

- ・市町村が各クラブの運営主体を強化するために、県と市町村の情報共有や推進体制の構築を図る必要があると思われる。

#### ②成果と方向性についての検証

- ・運営主体の強化に向けた取組は、長期的なものになるため、その間、状況の変化等が想定される。
- ・このため、成果と方向性について、検証の機会を設ける必要があると思われる。

## 参考資料1 放課後児童クラブ運営主体強化研究会 設置要綱

### (目的)

第1条 運営者の責任を明確化するとともに負担を軽減し、放課後児童クラブの質の高い運営の実現に向け、運営主体の強化を図るため、「放課後児童クラブの運営主体研究会」（以下「研究会」という。）を設置する。

### (所掌事務)

第2条 研究会は、次に掲げる事項を所掌する。

- (1) 放課後児童クラブの運営に関する課題等の調査および研究に関すること。
- (2) 放課後児童クラブの運営主体の強化に係る施策の検討に関すること。
- (3) その他研究会の目的を達成するために必要な事項に関すること。

### (組織)

第3条 研究会は別表に掲げる委員をもって組織する。

- 2 研究会に委員の互選をもって会長を置く。

### (職務)

第4条 会長は、研究会を代表し、その事務を統括する。

### (会議)

第5条 研究会は、会長が必要に応じて招集する。

- 2 研究会の議長は、会長をもって充てる。
- 3 会長は、必要があると認めるときは、研究会に委員以外の者を出席させ、意見又は説明を求めることができる。

### (事務局)

第6条 研究会の事務局は、大分県福祉保健部こども未来課とする。

- 2 研究会の庶務は、大分県福祉保健部こども未来課において処理する。

### (その他)

第7条 この要綱に定めるもののほか、研究会の組織及び運営に関し必要な事項は、会長が定める。

### 附則

この要綱は、令和元年6月5日から施行する。

## 参考資料2 放課後児童クラブ運営主体強化研究会 委員名簿

所属	氏名
大分大学高等教育開発センター 教授 (会長)	岡田 正彦
社会保険労務士篠原事務所 代表	篠原 丈司
大分県放課後児童クラブ連絡協議会 会長	佐藤 久住
宇佐市放課後児童クラブ連絡協議会 顧問	川谷 光紹
中津市放課後児童クラブ連絡協議会 会長	金子 ゆかり
にじの丘児童クラブ(佐伯市)運営委員・支援員	山崎 美土子
NPO 法人こどもサポートにっこ・にこ(杵築市)理事長	小畑 たるみ
第一ゆふいん児童クラブ(由布市) 主任支援員	川合 晶子
大分市子育て支援課児童育成担当班 参事補	園田 信治
別府市子育て支援課 課長	月輪 利生
由布市子育て支援課 課長	小野 嘉代子

## 参考資料3 放課後児童クラブ運営主体強化研究会開催状況

<p>○第1回 (R1.7.9)</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・大分県の放課後児童クラブの現状と課題について</li> <li>・主要課題の整理</li> <li>・アンケートの実施について</li> </ul>
<p>○第2回 (R1.8.28)</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・放課後児童クラブ運営実態調査の結果について</li> <li>・県内外の優良クラブの事例について</li> <li>・主要課題及び改善策について</li> </ul>
<p>○第3回 (R1.9.25)</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・課題と方向性、具体的な取組みについて</li> <li>・行政に望む支援について</li> </ul>
<p>○放課後児童クラブ事業関係市町村会議 (R1.10.17)</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・研究会の経過報告、課題等について</li> <li>・研修「雇用と労働の基本ルール」</li> </ul>
<p>○第4回 (R1.11.8)</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・運営主体強化のための施策について</li> </ul>
<p>○第5回 (R2.3.6)</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・放課後児童クラブ運営主体強化研究会報告書について</li> <li>・R2年度事業について</li> <li>・その他</li> </ul>

大分県放課後児童クラブ運営実態調査集計結果

	大分市		別府市		中津市		日田市		佐伯市		臼杵市		津久見市		竹田市		豊後高田市		杵築市		宇佐市		豊後大田市		由布市		国東市		姫島村		日出町		九重町		玖珠町		計	
	回答数	割合	回答数	割合	回答数	割合	回答数	割合	回答数	割合	回答数	割合	回答数	割合	回答数	割合	回答数	割合	回答数	割合	回答数	割合	回答数	割合	回答数	割合	回答数	割合										
クラブ数	65	34%	36	17%	34	17%	17	11%	23	11%	4	11%	9	15%	13	23%	13	15%	15	15%	15	23%	23	62%	13	15%	15	13%	1	8%	5	3%	306					
回答数	40	16%	16	7%	15	7%	7	9%	21	9%	3	9%	8	7%	15	15%	8	9%	7	7%	15	15%	8	62%	9	9%	9	6%	4	4%	4	3%	185					
回答率	62%	44%	44%	41%	41%	91%	82%	82%	75%	82%	82%	89%	47%	65%	62%	60%	46%	100%	50%	80%	100%	100%	60%	60%	100%	100%	100%	100%	100%	100%	100%	100%	100%	100%	100%	60%	60%	

1. 運営主体をお選びください

回答	市町村直営		保護者会		運営委員会		社会福祉協議会		NPO法人		民間企業		その他(社会福祉人等)		計	
	回答数	割合	回答数	割合	回答数	割合	回答数	割合	回答数	割合	回答数	割合	回答数	割合	回答数	割合
市町村直営	4	100%	0	0%	0	0%	0	0%	0	0%	0	0%	0	0%	4	2.2%
保護者会	0	0%	23	100%	0	0%	0	0%	0	0%	0	0%	0	0%	23	12.4%
運営委員会	0	0%	0	0%	92	100%	0	0%	0	0%	0	0%	0	0%	92	49.7%
社会福祉協議会	0	0%	0	0%	0	0%	11	100%	0	0%	0	0%	0	0%	11	5.9%
NPO法人	0	0%	0	0%	0	0%	0	0%	8	100%	0	0%	0	0%	8	4.3%
民間企業	0	0%	0	0%	0	0%	0	0%	0	0%	9	100%	0	0%	9	4.9%
その他(社会福祉人等)	0	0%	0	0%	0	0%	0	0%	0	0%	0	0%	38	100%	38	20.5%
計	4	100%	23	100%	92	100%	11	100%	8	100%	9	100%	38	100%	185	100.0%

2. 1ヶ月あたりの運営事務にあたる時間数をお選びください

回答	市町村直営		保護者会		運営委員会		社会福祉協議会		NPO法人		民間企業		その他(社会福祉人等)		計	
	回答数	割合	回答数	割合	回答数	割合	回答数	割合	回答数	割合	回答数	割合	回答数	割合	回答数	割合
1~5時間	3	75%	7	30%	13	14%	1	9%	0	0%	1	11%	2	5%	27	14.6%
6~10時間	0	0%	8	35%	15	16%	8	73%	1	13%	2	22%	2	5%	36	19.5%
11~15時間	1	25%	4	17%	13	14%	0	0%	1	13%	0	0%	9	24%	28	15.1%
16~20時間	0	0%	3	13%	19	21%	0	0%	0	0%	1	11%	7	18%	30	16.2%
21時間~	0	0%	1	4%	32	35%	2	18%	6	75%	5	56%	18	47%	64	34.6%
計	4	100%	23	100%	92	100%	11	100%	8	100%	9	100%	38	100%	185	100.0%

3. 運営会議の頻度をお答えください

回答	市町村直営		保護者会		運営委員会		社会福祉協議会		NPO法人		民間企業		その他(社会福祉人等)		計	
	回答数	割合	回答数	割合	回答数	割合	回答数	割合	回答数	割合	回答数	割合	回答数	割合	回答数	割合
月に1回	1	25%	8	35%	14	15%	1	9%	4	50%	6	67%	18	47%	52	28.1%
2ヶ月に1回	1	25%	4	17%	4	4%	1	9%	0	0%	1	11%	1	3%	12	6.5%
3~4ヶ月に1回	0	0%	6	26%	18	20%	0	0%	1	13%	1	11%	1	3%	27	14.6%
半年に1回	0	0%	1	4%	35	38%	0	0%	1	13%	0	0%	6	16%	43	23.2%
年に1回	1	25%	1	4%	17	18%	6	55%	1	13%	0	0%	5	13%	31	16.8%
開催していない	1	25%	0	0%	0	0%	3	27%	1	13%	1	11%	2	5%	8	4.3%
その他(必要に応じて等)	0	0%	3	13%	4	4%	0	0%	0	0%	0	0%	5	13%	12	6.5%
計	4	100%	23	100%	92	100%	11	100%	8	100%	9	100%	38	100%	185	100.0%

4. 支援員・補助員は確保しやすいですか

回答	市町村直営		保護者会		運営委員会		社会福祉協議会		NPO法人		民間企業		その他(社会福祉法人等)		計	
	回答数	割合	回答数	割合	回答数	割合	回答数	割合	回答数	割合	回答数	割合	回答数	割合	回答数	割合
確保しにくい	3	75%	10	43%	52	57%	3	27%	6	75%	3	33%	30	79%	107	57.8%
やや確保しにくい	1	25%	6	26%	23	25%	5	45%	2	25%	4	44%	5	13%	46	24.9%
比較的確保できる	0	0%	7	30%	15	16%	3	27%	0	0%	2	22%	3	8%	30	16.2%
容易に確保できる	0	0%	0	0%	2	2%	0	0%	0	0%	0	0%	0	0%	2	1.1%
計	4	100%	23	100%	92	100%	11	100%	8	100%	9	100%	38	100%	185	100.0%

5. 支援員・補助員の雇用に関する課題で該当するものを全てお選びください

回答	市町村直営		保護者会		運営委員会		社会福祉協議会		NPO法人		民間企業		その他(社会福祉法人等)		計	
	回答数	割合	回答数	割合	回答数	割合	回答数	割合	回答数	割合	回答数	割合	回答数	割合	回答数	割合
人手が見つけられない	3	75%	17	74%	64	70%	8	73%	6	75%	4	44%	34	89%	136	73.5%
突然の離職に対応できない	0	0%	8	35%	32	35%	1	9%	4	50%	5	56%	15	39%	65	35.1%
知識不足	1	25%	11	48%	22	24%	2	18%	1	13%	4	44%	9	24%	50	27.0%
就業規則が不整備	0	0%	3	13%	25	27%	0	0%	0	0%	0	0%	1	3%	29	15.7%
その他	0	0%	2	9%	13	14%	0	0%	2	25%	0	0%	3	8%	20	10.8%
特になし	1	25%	2	9%	13	14%	3	27%	1	13%	1	11%	3	8%	24	13.0%

6. 支援員・補助員の雇用に関する課題 その他意見

市町村直営	<ul style="list-style-type: none"> <li>必要な期間、時間帯によって人手が必要な時とのマッチング</li> <li>給料が低い</li> <li>社会保険が完備されていない</li> </ul>
保護者会	<ul style="list-style-type: none"> <li>国民健康保険や市県民税を支払うと、給料が半分になる。扶養から外れているので、働くほどに生活は苦しくなる。訴訟問題等がおきたときに、保証が何もない。非常に不安で不満である。</li> <li>労働環境が悪い</li> <li>有給休暇の代替がないときがある</li> </ul>
運営委員会	
社会福祉協議会	
NPO法人	<ul style="list-style-type: none"> <li>活動時間が、午後2時から6時と短時間であるため、子育て中の方、フルタイム就業希望者の求職希望が望めないため、支援員の採用・確保が難しい。</li> <li>助成金が少なく、安定した給料を支給できないことで、雇用条件が悪くなる</li> <li>初年度で予算的に多くの人員を配置しづらい</li> </ul>
民間企業	
その他(社会福祉法人等)	<ul style="list-style-type: none"> <li>助成金が少なく、安定した給料を支給できないことで、雇用条件が悪くなる。</li> <li>常勤職員を配置する際の財政的困難。</li> </ul>

7. 労務管理に関する課題で該当するものを全てお選びください

回答	市町村直営		保護者会		運営委員会		社会福祉協議会		NPO法人		民間企業		その他(社会福祉法人等)		計	
	回答数	割合	回答数	割合	回答数	割合	回答数	割合	回答数	割合	回答数	割合	回答数	割合	回答数	割合
給与計算が複雑で時間がかかる	1	25%	10	43%	20	22%	1	9%	3	38%	0	0%	7	18%	42	22.7%
金額が大きく取扱いが不安	0	0%	8	35%	18	20%	1	9%	1	13%	0	0%	1	3%	29	15.7%
各種保険(雇用、社会保険等)加入の手続きが複雑で進んでいない	0	0%	8	35%	25	27%	0	0%	1	13%	0	0%	0	0%	34	18.4%
その他	0	0%	1	4%	5	5%	0	0%	1	13%	1	11%	3	8%	11	5.9%
特になし	3	75%	7	30%	50	54%	9	82%	5	63%	8	89%	30	79%	112	60.5%

8. 労務管理に関する課題 その他意見

市町村直営	
保護者会	
運営委員会	<ul style="list-style-type: none"> <li>・役員が平日保険の手続きを行っているが専門知識が乏しい為苦勞している</li> <li>・有給対応が難しい</li> </ul>
社会福祉協議会	
NPO法人	<ul style="list-style-type: none"> <li>・勤務時間が短いため、ご主人の扶養範囲内での勤務が主となりますので、社会保険の加入基準を満たさないことが多く、福利厚生面でも十分とは言えません。</li> </ul>
民間企業	<ul style="list-style-type: none"> <li>・少ない支援員で労働基準法に則ったシフト作成が大変である</li> </ul>
その他(社会福祉法人等)	

9. 受入児童の抽選選定に関する課題で該当するものを全てお選びください

回答	市町村直営		保護者会		運営委員会		社会福祉協議会		NPO法人		民間企業		その他(社会福祉法人等)		計	
	回答数	割合	回答数	割合	回答数	割合	回答数	割合	回答数	割合	回答数	割合	回答数	割合	回答数	割合
心労が大さい	1	25%	3	13%	22	24%	1	9%	2	25%	0	0%	8	21%	37	20.0%
選定に時間を要する	0	0%	2	9%	15	16%	1	9%	1	13%	3	33%	5	13%	27	14.6%
その他	1	25%	2	9%	12	13%	0	0%	2	25%	0	0%	5	13%	22	11.9%
特になし	2	50%	19	83%	55	60%	10	91%	5	63%	6	67%	27	71%	124	67.0%

10. 受入児童の抽選選定に関する課題 その他意見

市町村直営	<ul style="list-style-type: none"> <li>・抽選選定を行っていない。</li> </ul>
保護者会	<ul style="list-style-type: none"> <li>・一定基準をもつて選定を行うが、子どもや子どもの実態に即した選定となっているのか不安が残る</li> <li>・市が運営する様に保護者の就労状況によって、優先順位を決める事が出来ないこと</li> </ul>
運営委員会	<ul style="list-style-type: none"> <li>・幼稚園児の預かりがこまる(保育士幼稚園免許がない)保護者のクレームがすごいです(幼稚園)</li> <li>・本当にクラブを必要としている児童の把握が難しい</li> </ul>
社会福祉協議会	
NPO法人	<ul style="list-style-type: none"> <li>校区を超えての利用希望者に対する対応。現在基本的には断っている状況であるが、なかなか納得してくれない保護者も多い。</li> <li>他のクラブとの関連で、中学年の児童の受け入れが多く、その児童の成長の履歴等が十分わからないまま受け入れざるを得ず、受け入れ後の対応が課題です。</li> </ul>
民間企業	
その他(社会福祉法人等)	<ul style="list-style-type: none"> <li>・市町村が行うべき</li> <li>・職員不足</li> </ul>

11. 苦情処理に関する課題で該当するものを全てお選びください。

回答	市町村直営		保護者会		運営委員会		社会福祉協議会		NPO法人		民間企業		その他(社会福祉法人等)		計	
	回答数	割合	回答数	割合	回答数	割合	回答数	割合	回答数	割合	回答数	割合	回答数	割合	回答数	割合
心労が多い	0	0%	9	39%	47	51%	3	27%	4	50%	4	44%	11	29%	78	42.2%
解決が難しい	2	50%	10	43%	36	39%	0	0%	4	50%	3	33%	12	32%	67	36.2%
その他	1	25%	4	17%	7	8%	0	0%	2	25%	0	0%	5	13%	19	10.3%
特になし	1	25%	7	30%	35	38%	8	73%	3	38%	5	56%	21	55%	80	43.2%

12. 苦情処理に関する課題 その他意見

市町村直営	<ul style="list-style-type: none"> <li>問題も多様化している中で想定外の事も発生すると思われれます。</li> <li>モニスタターヘアレント的な保護者が色々言ってくる時がある。</li> </ul>
保護者会	<ul style="list-style-type: none"> <li>些細な事まで言うてくるので辟易している</li> <li>夜間に電話対応になったり、別日に対応したりと就労時間以外の対応に苦慮している。</li> <li>子どものトラブルが多すぎる。</li> </ul>
運営委員会	
社会福祉協議会	
NPO法人	<ul style="list-style-type: none"> <li>保護者の理解が難しい(例えば、ケンカに発展したのは支援員が介入しなかったのが悪い、子どもの言い分のみを信じる等)。また、発達障がいや愛着に関する保護者の理解について。</li> <li>保護者との話し合いをしても、児童の言い分が優先され、見解がずれ違ったまま、クラブを退会することもあり、本来の意味での苦情処理が十分にできていない面がある。</li> </ul>
民間企業	
その他(社会福祉法人等)	<ul style="list-style-type: none"> <li>家庭の問題を多々持ち込まれる</li> <li>保護者と字重削の考え方のスレがあるので、中々難しい</li> <li>子ども同士のやり取りやケンカなどについて、特定の保護者からの苦情や介入がある。その都度傾聴したり必要がある時は対応する。子育て支援的な要素が必要な場合もある。</li> </ul>

13. 運営主体の在り方として考えられるものを全てお選びください

回答	市町村直営		保護者会		運営委員会		社会福祉協議会		NPO法人		民間企業		その他(社会福祉法人等)		計	
	回答数	割合	回答数	割合	回答数	割合	回答数	割合	回答数	割合	回答数	割合	回答数	割合	回答数	割合
現状維持	3	75%	15	65%	57	62%	10	91%	8	100%	8	89%	34	89%	135	73.0%
現在の運営主体の法人化	0	0%	7	30%	26	28%	0	0%	0	0%	0	0%	0	0%	33	17.8%
既存法人への委託	1	25%	5	22%	12	13%	0	0%	1	13%	0	0%	2	5%	21	11.4%
複数クラブの会計処理の一本化	0	0%	5	22%	16	17%	0	0%	1	13%	0	0%	4	11%	26	14.1%
その他	0	0%	1	4%	10	11%	1	9%	0	0%	1	11%	0	0%	13	7.0%

14. 運営主体の在り方として考えられるもの その他意見

市町村直営	
保護者会	
運営委員会	<ul style="list-style-type: none"> <li>市が運営を取りまとめる</li> <li>市町村からの派遣制度または、非常勤職員としての雇用が望ましい</li> </ul>
社会福祉協議会	
NPO法人	
民間企業	
その他(社会福祉法人等)	



19. 今一番困っていることはなにか教えてください

市町村直営	<ul style="list-style-type: none"> <li>・支援員の質</li> <li>・学校⇄保護者⇄クラブのように連携がとれない</li> <li>・休前時間がとりづらい</li> <li>・小学校の児童数減少が顕著であり、児童クラブの加入児童が10名を下回るリスクがあります。</li> </ul>
保護者会	<ul style="list-style-type: none"> <li>・困りのある子どもへの対応</li> <li>・児童数が少なく、役員になつてくれる方がなかなか見つからない</li> <li>・支援員の確保、人材不足</li> <li>・学童全体で災害で休むなどの統一化</li> <li>・支援員同士のコミュニケーション</li> <li>・クラブ棟及び駐車場確保</li> <li>・毎年、役員が変わる確率が高いので学童に預ける選択をしているのに、役員になった事により、役員の仕事内容によって、仕事に支障をきたす事が多い</li> <li>・夕方まで仕事をしているのことで学童に預けることを考えると年金問題からも社会保険にしたいと思うが、賃金的には、中途半端な金額で、職員も迷っている。</li> <li>・これから先の一人ひとりのことを考えると年金問題からも社会保険にしたいと思うが、賃金的には、中途半端な金額で、職員も迷っている。</li> <li>・現在の運営母体である運営委員会の役員が無償のボランティアである事。</li> </ul>
運営委員会	<ul style="list-style-type: none"> <li>・保護者への苦情対応</li> <li>・責任の所在</li> <li>・近年はグレイゾーンの児童が多く、どのように扱えばいいのかが難しい</li> <li>・給与額が上げられない事、給与格差</li> <li>・家庭の問題や発達障害等の対応も非常に多く就業時間内では収まらないため、持ち帰りの仕事が多く個人情報に苦慮している</li> <li>・建物や周辺環境など施設整備に関する事</li> <li>・社会保険への加入</li> <li>・先日起きた強盗事件のような非常時の対応</li> </ul>
社会福祉協議会	<ul style="list-style-type: none"> <li>・トラブル対応</li> <li>・人員不足</li> <li>・クラブ室狭小、利用施設の環境整備事業</li> </ul>
NPO法人	<ul style="list-style-type: none"> <li>・安定的な支援員の確保、高齢化</li> <li>・所属する児童が毎年変わっていくため、年度途中で退会する等により、クラブが本場の居場所と云えるほど安心して利用してもらえないのか、懸念しています。</li> </ul>
民間企業	<ul style="list-style-type: none"> <li>・変則的な労働時間(労働契約の問題)</li> <li>・他の児童クラブとの連携が少なく感じる</li> <li>・人員確保(支援員・補助員)の際や施設管理費等にコストがかかる</li> <li>・人材の確保</li> </ul>
その他(社会福祉法人等)	<ul style="list-style-type: none"> <li>・会計事務が社会福祉法人会計とは異なる様式を求められる。</li> <li>・働き方が不規則なため雇用し辛い。</li> <li>・小学校との連携が取りづらい</li> <li>・補助金だけでは運営が難しい</li> <li>・保護者とゆっくり話す機会が取りづらい</li> </ul>

20. 自由意見欄

<p>市町村直営</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・支援員が一人でも良いということになれば、児童の安全確保は勿論のこと、心のケアや母親支援もままならないこととなります。放課後児童クラブ本来の目的である母親が安心して働けるような児童支援を考えるなら、支援員の人数の確保は必須条件だと思います。子育て日本一を掲げる大分県がお手本となるべきだと思います。</li> <li>・児童数10名以下でもクラブが存続できるような制度にして頂けますよう、お願い致します。</li> <li>・意志がある方には資格を取らせていただいただけとありがたい。</li> <li>・負担金を市で一律にしてほしい。</li> <li>・毎年研修があります。保護者への対応方法みたいな項目もしてほしい</li> <li>・資格研修の会場を県北にもつってほしい</li> <li>・児童クラブの現場に足を運んで、ヒアリングをはじめてほしい</li> <li>・開所場所が学校内のため、独立した場所がほしい</li> <li>・児童の事故等の際の責任者の責任の範囲、賠償等の交渉は誰がするのか。心配と不安のなかで運営している。</li> <li>・児童数が少なくても、補助金を頂ける様にならないと人材確保もできないと思います。</li> <li>・保育園、幼稚園からの情報が重要だと思います。支援が必要な子どもさんの情報なども入学前に分かっていると準備ができる。</li> <li>・社会保険を導入してほしい。(国民保険では正直きついです)配属者がいないと続けられない。(処遇や職務内容)</li> <li>・人員確保の為に処遇改善がほしい。※加配から主任を希望する人がなかなかいない。</li> <li>・学校との協力体制がイマイチで、保育に支障が出る時がある。</li> <li>・支援員を仕事として意識させるなら、金額のアップローチが有効ではないかと思う。人手不足、資質改善に効果があると思う。</li> <li>・給与の目安を打ち出して欲しい。(保護者の理解を得るため)</li> <li>・自治体による直接運営又は法人化が望ましいと思います。</li> </ul>
<p>社会福祉協議会</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・当法人は保護者会主体の地区運営委員会での運営から、施設運営の目的もあり、1年の準備期間を経て平成29年度より法人へ完全移管し運営を行っています。保護者が法人設立、運営に関わる中で移管したこともあり、大きな問題がでることもなく移管できてきたと感じています。就業規則や労務管理にかかる部分は大変な面もありましたが、金額的にも大きな額を保護者が管理することも限界であった為、法人化したことで保護者の負担は軽減できたと思います。(ただ、受け身の気持ちが強くなつた保護者も増えた為、難しい面もあります)</li> <li>・市内外・県内外のクラブとの交流・研修会の開催を望みます。</li> <li>・具体的なこと、事務管理について、細かなことを学ぶ場をお願いします</li> </ul>
<p>NPO法人</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・人手不足ゆえなのが、手のかかる子や家庭は問題視されているようなので、支援員の知識や技術の向上か、保育士など有資格者を雇用できるほど運営費があればよいと考え</li> <li>・支援員の常勤化・給与のアップもしてあげたい。特に夏の支援員の活動は厳しく、猛暑の外での見守りや一緒に遊ぶことが欠かせず、支援員が長続きしない</li> <li>・事業委託契約を補助金対象事業にして欲しいです。</li> <li>・診断がないお子様の保育のためにも臨機応変に対応して頂きたいと感じます。</li> <li>・運営主体が法人(社会福祉法人)のため、規範、環境、設備、保険、福利厚生、設備等が整っており、働きやすい環境である。</li> <li>・支援員の雇用条件がパワートのでなく、固定給にて雇用でき社会保障のある(社会保険等)るような、補助金を望む。</li> <li>・支援員資格は本来に必要なものでしょうか。学力保障をする場でもなく、放課後、家庭生活の代わりとなる場合と考えれば、人材確保の観点からも資格の有無を問わないでいただきたい。</li> <li>・校区内に児童クラブが増え待機児童が無くなった一方で、今年度は定員割れをしている状況。今後もこの状況が続けば児童クラブの縮小も検討しなければならぬが、その場合、職員の給与の保障等が課題となってくる。</li> <li>・平日は14時30分から18時～19時までの夕方にかかる短時間、長期休暇は8時から18時～19時の長時間と安定した勤務状況でない為、若い人材がみつつかつり難しい状況にある。</li> </ul>
<p>民間企業</p> <p>その他(社会福祉法人等)</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・人手不足ゆえなのが、手のかかる子や家庭は問題視されているようなので、支援員の知識や技術の向上か、保育士など有資格者を雇用できるほど運営費があればよいと考え</li> <li>・支援員の常勤化・給与のアップもしてあげたい。特に夏の支援員の活動は厳しく、猛暑の外での見守りや一緒に遊ぶことが欠かせず、支援員が長続きしない</li> <li>・事業委託契約を補助金対象事業にして欲しいです。</li> <li>・診断がないお子様の保育のためにも臨機応変に対応して頂きたいと感じます。</li> <li>・運営主体が法人(社会福祉法人)のため、規範、環境、設備、保険、福利厚生、設備等が整っており、働きやすい環境である。</li> <li>・支援員の雇用条件がパワートのでなく、固定給にて雇用でき社会保障のある(社会保険等)るような、補助金を望む。</li> <li>・支援員資格は本来に必要なものでしょうか。学力保障をする場でもなく、放課後、家庭生活の代わりとなる場合と考えれば、人材確保の観点からも資格の有無を問わないでいただきたい。</li> <li>・校区内に児童クラブが増え待機児童が無くなった一方で、今年度は定員割れをしている状況。今後もこの状況が続けば児童クラブの縮小も検討しなければならぬが、その場合、職員の給与の保障等が課題となってくる。</li> <li>・平日は14時30分から18時～19時までの夕方にかかる短時間、長期休暇は8時から18時～19時の長時間と安定した勤務状況でない為、若い人材がみつつかつり難しい状況にある。</li> </ul>